

令和2年度 工事監査の結果（指摘・意見・リスク発現の可能性のあるもの）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 工事監査
- 2 監査対象 山手中学校給食受入施設整備ほか工事  
都市整備部営繕工務課
- 3 監査実施期間 令和 3年 1月26日

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
<p>(2) 設計が適正に行われないリスク 配膳室前の廊下が、老朽化でクラックが多数発生するなど傷みが激しい。今後、配膳用ワゴンが頻繁に通ることになり、傷みがよりひどくなることも十分に考えられるので、状況に応じた修繕等の対応が取れるよう、教育委員会と情報を共有していくこと。</p>	<p>【 措置済 】 令和 3年 3月11日 工事完成後、教育委員会と廊下のクラックの状況確認を行い、配膳用ワゴンの通行により傷みがよりひどくなった場合の修繕の必要性について情報共有した。</p>
<p>(5) 施工・監理が適切に行われないリスク ① 当工事において、授業中にもかかわらず、授業に支障が及ぶような大きな騒音を生じる工事作業が行われていたことがあった。工事を担当する営繕工務課は、教育委員会及び学校と緊密に連絡を取り、授業に支障のないよう施工の調整を行うとともに、施工業者に対しても、学校と、学校行事等によるきめ細かな作業調整を行うよう指示すること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 3年 3月11日 授業に支障が及ぶような大きな騒音が生じる作業を実施する場合は、教育委員会及び学校と緊密に連絡をとり、授業だけでなく、懇談会、職員会議などの行事を把握したうえで、作業時間の調整を行った。</p>
<p>② 教育委員会と密接に協議を継続し、できる限り効果的な工事の施工を行うとともに、大規模改修工事を数年後に控え、工事担当課として、手戻りが生じないよう、効率的な工事執行にも留意すること。</p>	<p>【 措置済 】 令和 3年 3月11日 数年後に予定されている大規模改修工事も見据え、設計段階から手戻りなどの支障が生じないよう教育委員会と協議を行った。今後も効果的かつ効率的な工事執行に留意し、設計時に綿密な協議を行っていくこととした。</p>

2 3 E (経済性、有効性、効率性)等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置(具体的内容)・対応状況
<p>工事中に判明した施設管理上の課題について【効率性の視点】 工事監査当日に昇降口の雨漏りが発見された。施設管理者である教育委員会と情報を共有し、適切な維持管理を行い、学校環境の改善に努めること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 6月 21日 工事中に判明した施設の不具合については、教育委員会へ速やかに情報提供を行い、適切な維持管理や学校環境の改善に努める。なお、昇降口の雨漏りについては、教育委員会において令和3年6月21日に改修した。</p>

リスク発現の可能性のあるもの

特になし